

転作等目標面積配分さる

新潟県は、昨年十二月二十五日付けで、水田利用再編第二期対策転作等目標面積及び事前売渡申込限度数量を、次のとおり月潟村へ配分した。

昭和56年度配分面積	昭和55年度配分面積	前年度との割合	比較
80.8ha	54.8ha	147.4%	△26.0ha

区分	昭和56年度	昭和55年度	前年度との割合	比較
うるち米	31,927俵	35,123俵	90.9%	△3,196俵
	1,915,620kg	2,107,380kg		△191,760kg
もち米	2,767俵	2,767俵	100.0%	0
	166,020kg	166,020kg		0
計	34,694俵	37,890俵	91.6%	△3,196俵
	2,081,640kg	2,273,400kg		△191,760kg

昭和五十六年度月潟村水田利用再編対策推進方針

利用再編対策推進方針

力するものとする。

月潟村では、この配分を受けて、昭和五十六年度の推進方針を次のとおり決定しました。

一 基本的な考え方
 (一)第二期対策の月潟村の考え方
 農林水産省は「農産物の総合的な自給力の強化と米需給均衡化対策について」(昭和五十三年一月二十日閣議了解)に基づき、昭和五十六年度から昭和五十八年度までの三年間を対象とする水田利用再編第二期対策を実施することとなった。

最近の米の需給状況をみると、米の消費拡大について格段の努力が払われているにもかかわらず、需要の減退傾向と水稲の生産力の向上が相作用し、現在もなお過剰基調にあり依然として深刻な事態が続いており、第二期対策は農業者にとりて非常にきびしいものであるが、食糧管理制度の健全な運営と将来の食生活の動向を踏まえたつ必要に見合った農業生産の再編成のため、避けて通れない重要な課題である。

このような状況から、今後の農業生産の展開に当っては生産性の向上を図りながら需要の動向に即応し、総合的な食糧自給力の強化の見地から、農業生産の再編成を図っていくことが従前にも増して重要となってきている。

月潟村は、これらの状況から新潟県から配分された転作等目標面積八〇・八ヘクタールの実施に努

米の需給計画(農林水産省)(単位万トン)

項目	55年度	第2期対策	比較
潜在生産量	1,360	1,375	15
消費量	1,115	1,055	△60
要調整数量	245	320	75
転作等目標面積	535千ha	677千ha	142千ha(126.5%)

(二)第二期対策の推進の考え方
 水田利用再編対策は、第二期目を迎え、転作等目標面積が一層増加したことに対応し、第一期対策の実績を踏まえ、農業者及び農業関係者の創意を結集した推進体制を強化するとともに、地域ぐるみの集団転作と定着化を推進して地域農業の再編成と生産性の向上を図ることを基本とする。

(一)計画転作地区の維持と団地化の促進
 (ア)計画転作地区の維持
 (イ)団地化の促進
 (ロ)転作高度集団化モデルの育成
 (ハ)転作定着化の推進
 (ニ)特定作物の転作拡大と生産性の向上
 (イ)官農条件の整備と農地の合理的利用の促進
 (ロ)地域振興作物の育成
 (ハ)生産・流通対策の充実による収益性の向上
 (ニ)推進体制の強化と情報活動の充実

そのために必要な転作管農条件の整備・生産・流通対策等の諸施策を積極的に展開する。

特に、月潟村の水田利用再編計画の見直しを行い、新たに設置された団地加算制度が活用できる団地化(連担地)を推進し、規模の大きい転作高度集団の実現に努める。

また、特定作物の転作拡大の推進と農地の合理的利用を促進し、生産性の向上を図ることにより、農業所得の確保と村農業の体質強化に資するよう地域の「集団転作推進委員会」等を中心に全地域的に集団転作を実施し、定着化をさらに推進する。

◎昭和五十六年度水田利用再編対策転作等目標面積配分方法

- 一、配分基準面積
 農家より申告の権利面積(所有地・小作地)を基準とする。
- 二、配分基準
 配分率は一六・八七〇三%とする。但し経過した永年性転作物は配分面積より控除する。
- 三、配分対象農業者
 配分対象農業者は原則として米穀売渡実績のあるものとする。但し自主的に申出のある農業者はこの限りでない。
- 四、配分の時期
 昭和五十六年二月中旬

◎昭和五十六年度事前売渡申込限度数量配分方法

一、農家より申告の自・小作耕地面積から昭和五十六年度転作等目標面積を差し引いた面積を基準とする。

二、配分方法
 配分基準面積に一〇アール当たり五三・八六kgを乗じて得た数から昭和五十六年一月一日現在の住民基本台帳の世帯人員一人当たり一〇kgで計算した保有量を差し引いたものとする。

三、受託地は基準収穫量の五六%委託地は基準収穫量の四四%を剩した量とする。

四、配分の時期
 昭和五十六年二月中旬

以上、昭和五十六年度の転作等月潟村の方針を申し上げましたが、転作等目標面積を達成されるよう格段のご協力をお願い申し上げます。

健康は心と体の調和から!!

!!こんなすばらしい標語が出来ました!!

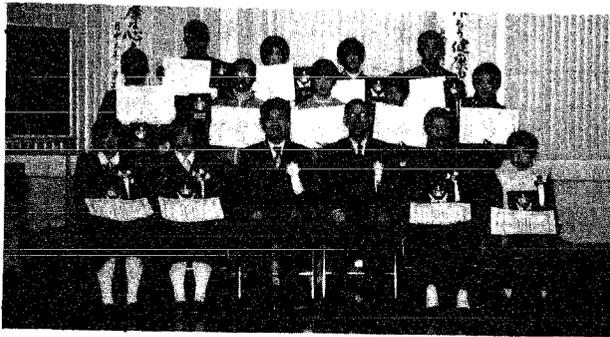
村では、住民の皆さんから心ゆたかな人生を過していただくため各種の健康づくり事業を推進しています。知識の得ること、それらをどのように普及するかも大きな課題とされてきました。

「標語」と「ポスター」の募集もその一つです。すばらしい作品を沢山選んでいただき選ぶのに委員の方一同苦慮されました。入選作品は次のとおり

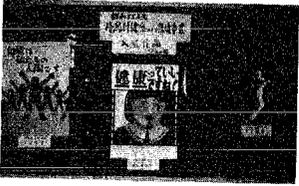
- 一位 健康は、心と体の調和から
 月中三 曾山 良夫
- 二位 私も健康、貴方も健康
 みんな揃って村づくり
 月中一 北 純子
- 三位 健康で、豊かな村と
 明るい家庭
 小湊清三郎

=成人病予防週間(2/1~2/7)記念行事= 各種健康づくり推進事業実施

講演会三題「ポスター」入選者発表



- 健康で、笑顔が生れる明るい家庭
 小湊いさ子
- 思いやり 家庭の健康
 主婦の手で
 小湊 知子
- 健康は明るい村のもととなる
 山中三 山際 弘平



入賞作品ポスターは、就業改善センターに掲示してあります。

このような機会に接されたボク達は、うれしく思います。学校では「貧血について」の講演も聞くことが出来ました。お話の中に「最近の子供はちよつとしたこと、病いやケガがあること、一生の中で健康だと言える時は人生の内一割しかない...」と直後「貴方は今本当に健康だと言えますか」と問われ沈黙した。この健康とは、世界保健機構に示される「身体的精神的及び社会的に良い状態...」だったからです。僕は、標語作り・ポスターの作成に込めたことにより本当の健康に深く関心しました。その気持ちを、周囲の人々に伝えてこそ本当の健康づくりの意義だと考え、こんなことを僕に

ポスター入賞者

- 中学生の部 一位 和乎由加利 二位 曾屋 裕子
- 小学生の部 一位 児玉 聖子 二位 田辺 謙三
- 三位 淳子 登石 謙三
- 加藤 忍 野内 信
- 五十嵐 治 白倉 篤志
- 荻原 和幹 近藤 陽一

謝辞

山中三 曾山良夫

講演会 その一 巻保健所 五十嵐医師 殿 =成人病の現状と予防=2・1実施

肉体が「病」におかされたら どうなる?



先生は、標本をお持ちになつて、「病」におかされた時の肉体の部分がどうなるか、熱心にお話し下さったのです。それは、「病」におかされた「心臓」の標本だったのです。

又、脳卒中死亡は、世界一であるが月潟村も新潟県平均値に近いこと、卒中にたおれた時の体の状態等おたかりやすくお話下さったのです。結核で亡くなる人がほとんどなくなった現代での成人病は高血圧が一番の敵であつて、その予防は食塩減!! 運動不足から来る肥満も影響するとか、とも角脳卒中はもとより成人病から身を守るためには、病気になる前の、素顔をよく知ること、耳からも予防に役立ててほしい講演会でした。

講演会 その二

講師 新潟県 看護学校々長 本間ツツ殿
 実施 1. 31

「貧血」とは? 検査はなぜ必要か!! 中学生を対象に行いました。35億年前には海に浮かんでいたであろう一つの細胞が進化した人間形成したものが6億年前になろうか? 海とは母の体内にも通ずるものであり、その大切な役をつとめるのが血液だ。「貧血」とは血が貧しいと書く、決して少ないのではない。食べものによって作られるのが血液である。母の体質も子供に影響するんだゾ。まず何んでも食べない!! 曾山君の言っている通りすばらしい講演でした。お母さん方からもぜひ聞いてほしいかっと思ひました。

講演会 その三

2・18小学校で興業養士会々長 斎藤先生を迎えます。沢山の方からおい出願いたします。